

別紙2 静岡市 介護老人保健施設評価基準（サテライト型）

◎：プレゼンテーション審査の重点項目

1 法人の状況

評価の観点	評価項目	内容	該当書類・項目
(1)法人の経営理念・運営方針等	①法人の理念、運営方針	◎ ・法人の理念、運営方針が明確で適切であるか	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」1
	②応募の動機、趣意	◎ ・介護保険制度や地域福祉に対する基本理念を理解し、熱意と意欲があるか	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」2
(2)財務状況	①財務状況の諸表	・財務状況の諸表が適正であるか	●書類No.③「法人の決算書」
	②資金計画、収支計画	・整備に関する資金計画が適正であるか ・運営に関する収支計画が適正であるか	●書類No.⑮(様式9) 「資金計画」 ●書類No.⑲(様式11) 「収支計画」
(3)地元企業の優先	①法人の本社又は本拠地の住所地	・静岡市内に本社又は本拠地(法人登記上の「本店」又は「主たる事務所」)を置くか	●書類No.⑤「定款(写し)及び登記事項証明書」
(4)職員体制	①職員の研修計画、考え方	・職員の資質向上に向けた、具体的な研修計画があるか	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」4
	②職員の人材確保	・職員確保等の具体的な計画があるか(新規採用、定着促進、両立支援・多様な働き方の推進に資する取組み、腰痛を含む業務に関する心身の不調に対応する取組みなど) ・労働環境について、職員が働きやすい執務環境とするための配慮、工夫があるか(職員専用の休憩、着替え等に必要な部屋や設備の有無)	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」4 ●書類No.⑧(様式5) 「事業用地・建物の概要」3 ●書類No.⑫「平面図」
	③職員の処遇	・職員の処遇について、昇給、資格の取得による優遇等の仕組みがあるか	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」4

2 施設運営

評価の観点	評価項目	内容	該当書類・項目
(1)入所者サービス	①在宅復帰・在宅療養支援に向けた取組み	・在宅復帰・在宅療養支援に向けた取組みについて具体的な計画があるか	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」5
	②感染症及び食中毒の予防、まん延防止の取組み	・感染症及び食中毒の予防、まん延防止のための具体的な施策があるか(感染症に係る業務継続計画(BCP)、感染症の予防及びまん延の防止のための具体的な研修及び訓練(シミュレーション)の計画があるものを特に評価する) ・設備上の配慮、工夫があるか	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」6 ●書類No.⑫「平面図」 ●書類No.⑬(様式8) 「設備・備品等の概要」
	③虐待防止の取組み	・虐待防止に具体的な施策があるか(虐待の防止のための対策を検討する委員会の設置、虐待防止のための指針、従業員に対する研修、専任の担当者を置く計画があるものを特に評価する)	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」7
	④非常災害対策	・非常災害対策について、具体的な施策があるか(災害に係る業務継続計画(BCP)、研修及び訓練(シミュレーション)、の計画があるものを特に評価する) ・地域住民と密接な連携体制を確保しているか	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」8
	⑤事故防止の取組み	・事故防止に具体的な施策があるか	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」9
	⑥苦情対応	・苦情対応に具体的な施策があるか	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」10
	⑦入所者の日常生活充実のための支援	・レクリエーションや年中行事について、具体的な計画があるか ・入所者と家族、家族間で交流できる催しがあるか	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」11

(2)地域貢献	①場の提供	・地域に開放できるスペースがあるか	●書類No.⑧(様式5) 「事業用地・建物の概要」3 ●書類No.⑫「平面図」 ●書類No.⑬(様式8) 「設備・備品等の概要」
	②貢献の方法	・健康教室の開催等、地域への貢献の方法について具体的な計画があるか	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」12
(3)併設サービスの有無	①同一敷地または隣接地に、同一法人の提供する介護サービス事業所を併設するか(既存施設を含めない)	・短期入所療養介護、通所リハビリテーション及び訪問リハビリテーションについて、サテライト型小規模介護老人保健施設と同時期にサービス提供を開始する計画があるか(短期入所療養介護、通所リハビリテーションはみなし指定。訪問リハビリテーションは別途指定申請が必要)	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」13 ●書類No.⑫「平面図」

3 立地

評価の観点	評価項目	内容	該当書類・項目
(1)建設用地	①事業予定地は、安定的・継続的に事業運営できる土地か	・安定的、継続的な運営のため、法人所有(購入)又は国若しくは地方公共団体からの借地であるか	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」14 ●書類No.⑳㉑(様式13、14)「土地売買契約書」等
(2)医療との連携	①締結(予定)している協力病院は近距離にあるか(車で10分以内)	・当該病院が標榜している診療科名等からみて、病状急変等の事態に適切に対応できること(すべての協力病院が近距離である必要はない)	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」15 ●書類No.⑪「事業予定地の周辺図」
	②協力歯科医療機関と協定を締結(予定)しているか		●書類No.②(様式2) 「事業計画書」15
(3)防災面からの立地	①「浸水想定区域(津波・洪水)」に該当していないか	・静岡市防災情報マップ https://www2.wagmap.jp/shizuoka-hazard/Portal にて確認すること(添付不要)	/
	②「土砂災害警戒区域」等に該当していないか	・静岡市防災情報マップ https://www2.wagmap.jp/shizuoka-hazard/Portal にて確認すること(添付不要)	
	③静岡市と協定を締結し、福祉避難所を設置、運営する予定はあるか	・福祉避難所とは、災害時において一次避難所での生活が困難である高齢者、障がい者等の要援護者を対象とする二次的な避難所をいう。詳細は介護保険課総務係まで(054-221-1202)	●書類No.②(様式2) 「事業計画書」16

4 建物設備

評価の観点	評価項目	内容	該当書類・項目
(1)居住性	①療養室のある階ごとにサービスステーションを有するか	・サービスステーションから、ユニット全体(従来型の場合フロア全体)を見渡せる状態であること	●書類No.⑧(様式5) 「事業用地・建物の概要」3 ●書類No.⑫「平面図」
	②各ユニットごとに要介護者へ配慮された入浴設備を有するか	・ユニット型の場合は、各ユニットごとに有するか。従来型の場合は、療養室のある階ごとに有するか ・個別浴槽が二方向以上からの介助が可能な形式である、又は機械浴の設備を有する等、要介護者への配慮がされていること	●書類No.⑧(様式5) 「事業用地・建物の概要」3 ●書類No.⑫「平面図」 ●書類No.⑬(様式8) 「設備・備品等の概要」
	③各療養室内にトイレを有するか	・療養室内に設ける場合は、療養室の床面積に含めないこと ・トイレの入り口はカーテンにしないこと ・各療養室内にトイレがない場合は、各ユニットごと(従来型の場合は、療養室のある階ごと)で、分散しているか	●書類No.⑧(様式5) 「事業用地・建物の概要」3 ●書類No.⑫「平面図」 ●書類No.⑬(様式8) 「設備・備品等の概要」
	④療養室内に洗面設備を有するか	・療養室内に設ける場合は、療養室の床面積に含めてもよい ・各療養室内に洗面設備がない場合は、各ユニットごと(従来型の場合は、療養室のある階ごと)で、分散しているか	●書類No.⑧(様式5) 「事業用地・建物の概要」3 ●書類No.⑫「平面図」 ●書類No.⑬(様式8) 「設備・備品等の概要」

(2)安全性	①各療養室からバルコニー等を通じ直接外部への避難が可能であるか	・各療養室から、出ることができ、救助が来るまでの避難スペースとしてのバルコニー等があるか	●書類No.⑫「平面図」
	②防災用の特段の設備を備えているか	・防災倉庫、地域住民が使用可能な炊き出し用設備、マンホールトイレ等を評価する	●書類No.⑬(様式8)「設備・備品等の概要」

5 その他

評価の観点	評価項目	内容	該当書類・項目
(1)他事業への参加	①介護相談員派遣事業の受入れを予定しているか	・介護相談員派遣事業については介護保険課HP参照 https://www.city.shizuoka.lg.jp/000_003341.html	●書類No.②(様式2)「事業計画書」17
	②シニアサポーターの受入れを予定しているか	・シニアサポーター事業については静岡市社会福祉協議会HP参照 https://www.shizuoka-shakyo.or.jp/volunteer/senior.html	●書類No.②(様式2)「事業計画書」17
(2)その他	①施設のアピールポイント	◎ ・ソフト面、ハード面で優れている所	●書類No.②(様式2)「事業計画書」20
	②市政への貢献	◎ ・本市の施策への積極的な参画等を評価する	●書類No.②(様式2)「事業計画書」21